

自動車損害賠償責任共済の掛金払込みについて（お知らせ）

自動車損害賠償責任共済は、自賠責保険・共済の契約引受・管理等にかかる業界共同システムへ参画することになり、令和7年1月21日から共済掛金のクレジットカード払いが可能になります。（一部共済代理店を除きます。）
詳しくは、各総合支店窓口にお問い合わせください。

J A秋田おばこ 金融共済部 共済課 電話 0187-42-8095